

放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性（案）に対する意見募集 （パブリックコメント）

本市では、全ての子どもが、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、その権利の養護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、当事者である子どもの意見を採り入れながら、放課後等において子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりの推進を図っているところです。

今後、子どもたちの意見を丁寧に聴きながら、子どもたちが“居たい”“行きたい”“やってみたい”と思える居場所づくりのさらなる充実に向けて、子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進めるため、居場所づくりに関する基本的な考え方や、本市の取組の方向性等を具体化することを目的として「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」を策定することとし、案として取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和7(2025)年1月27日(月)～令和7(2025)年2月28日(金)

※持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。（正午～午後1時を除く）

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。書式は自由です。

（1）FAX、郵送（当日消印有効）、持参による御提出

FAX：044-200-3931（川崎市子ども未来局青少年支援室）

郵送先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

持参先：子ども未来局 青少年支援室（川崎市役所本庁舎15階）

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

（2）インターネットによる御提出

市のホームページ（「意見を募集している政策等」のページ）から意見の提出が可能です。

アドレス及び二次元コードは次のとおりです。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/450/0000172591.html>



二次元コード

《注意事項》

- ・お寄せいただいた御意見に対する直接の回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出は御遠慮ください。

3 資料の閲覧及び配布場所

川崎市ホームページ、子ども未来局青少年支援室（川崎市役所本庁舎15階）、かわさき情報プラザ（川崎市役所第本庁舎復元塔2階）、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、市民文化局協働・連携推進課、各市民館（分館含）、各図書館（分館含）、各子ども文化センター

【問合せ先】

川崎市子ども未来局青少年支援室

電話：044-200-1425

Email：45sien@city.kawasaki.jp